

平成30年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第100号議案平成29年度大分県病院事業会計決算の認定について、第101号議案平成29年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第102号議案平成29年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第103号議案平成29年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第104号議案から第113号議案までの平成29年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月2日から11月1日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益の処分を含む）の概要

（1）平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

平成29年度の一般会計の歳入決算額は6,106億6,258万7,665円で、前年度に比べ99億8,437万8,056円（1.66%）増加した。歳出決算額は5,897億8,572万4,512円で、前年度に比べ53億1,762万2,488円（0.91%）増加した。

この結果、形式収支は208億7,686万3,153円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は30億5,938万4,243円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は3億7,760万1,482円の黒字となっている。

収入未済額は22億7,989万4,943円で、個人県民税など県税の収入未済が2億1,873万5,858円減少したこと等により、前年度に比べ2億1,392万9,380円（8.58%）減少している。

不納欠損額は1億3,644万1,370円で、前年度に比べ、個人県民税など県税の不納欠損額が1,934万1,939円減少したこと等により、2,456万7,349円（15.26%）減少している。

②特別会計

10の特別会計の歳入決算額の合計は1,456億1,209万3,308円で、前年度に比べ211億1,586万9,565円（16.

96%)増加し、歳出決算額は1,440億6,314万6,372円で、前年度に比べ209億2,440万9,361円(16.99%)増加している。

この結果、形式収支、実質収支はそれぞれ15億4,894万6,936円の黒字、単年度収支は1億9,246万204円の黒字となっている。

収入未済額は11億1,055万153円で、中小企業設備導入資金等が減少したことにより、前年度に比べ5,283万7,392円(4.54%)減少している。

不納欠損額は1万6,770円で、港湾施設整備事業が79万5,490円(97.94%)減少している。

(2) 平成29年度大分県病院事業会計決算の概要について

平成29年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が169億9,273万8,516円、病院事業費用は161億278万8,852円、資本的収支の決算額は、資本的収入が19億1,731万5,720円、資本的支出は26億914万6,366円となった。

経営の状況は、経常利益8億3,358万138円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ1億6,952万221円(25.5%)増加している。これに特別利益2,233万2,615円と特別損失68万9,154円を加減した当年度純利益は8億5,522万3,599円となり、3年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金12億9,866万7,209円を加算した当年度未処分利益剰余金は21億5,389万808円に増加した。

また、財政状態は、資産合計192億7,405万1,074円、負債合計151億9,854万166円、資本金及び剰余金40億7,551万908円となっている。

なお、利益の処分は行わず、当年度末未処分利益剰余金21億5,389万808円は、全額繰越利益剰余金に計上する案となっている。

(3) 平成29年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算(利益の処分を含む)の概要について

①電気事業会計

平成29年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収

益が25億1,830万2,222円、電気事業費用は19億1,595万2,688円、資本的収支の決算額は、資本的収入が8,815万5,337円、資本的支出は13億8,198万5,343円となった。

経営の状況は、経常利益5億3,866万5,749円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ1億4,233万2,163円（35.9%）増加している。また特別損益はないため当年度純利益も5億3,866万5,749円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額7億4,223万5,497円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は12億8,090万1,246円となり、前年度に比べ4,246万169円（3.4%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計191億3,868万8,820円、負債合計33億7,218万1,802円、資本金及び剰余金157億6,650万7,018円となっている。

なお、未処分利益剰余金12億8,090万1,246円の処分案については、減債積立金への積立3億1,846万8,837円、利益積立金への積立7,019万6,912円、地域振興積立金への積立1億5,000万円及び資本金への組入7億4,223万5,497円となっている。

②工業用水道事業会計

平成29年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水事業収益が23億8,697万3,437円、工業用水道事業費用は18億1,327万2,454円、資本的収支の決算額は、資本的収入が657万1,602円、資本的支出は6億2,829万8,879円となった。

経営の状況は、経常利益5億6,198万2,711円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ8,995万5,936円（13.8%）減少している。また特別損益はないため当年度純利益も5億6,198万2,711円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額3億7,088万4,701円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は9億3,286万7,412円となり、前年度に比べ3億85万4,428円（2.4%）の減となった。

また、財政状態は、資産合計244億3,964万5,740円、負

債合計70億3,955万8,151円、資本金及び剰余金174億8万7,589円となっている。

なお、未処分利益剰余金9億3,286万7,412円の処分案については、減債積立金への積立3億6,240万1,416円、建設改良積立金への積立9,958万1,295円、地域振興積立金への積立1億円及び資本金への組入3億7,088万4,701円となっている。

2 審査結果

平成29年度の予算に計上された各般の事務事業は、成果が十分でないものや成果指標が適切でないものも見られるが、議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第100号議案平成29年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第101号議案平成29年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第102号議案平成29年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第103号議案から第113号議案までの平成29年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善あるいは検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、平成31年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

平成29年度普通会計決算では、財政健全化判断比率である将来負担比率が162.0%と前年度に比べ2.7ポイント上昇し、悪化している。また、度重なる豪雨災害の復旧・復興に取り組んだことから、平成29年度末の財政調整用基金残高は、「行財政改革アクションプラン」の目標額を22億2,535万4千円下回る367億7,464万6千円となった。

一方、同プランに基づき歳出の削減及び歳入の確保に取り組んだ結果、県債残高は1兆300億254万1千円と前年度に比べ46億7,782万6千円(0.5%)減少し、さらに臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ92億760万7千円減少して6,329億2,540万7千円となり、16年連続の減少を果たした。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は93.9%と前年度に比べ0.4ポイント低下し、実質公債費比率も10.0%と前年度に比べ1.3ポイント下降し、改善するなど着実に改善が進められている。

しかしながら、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、県有施

設の老朽化や大型イベントの連続開催などにより歳出の増大が見込まれる一方、国の「新経済・財政再生計画」では地方交付税に関し、まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組の実現具合に応じた算定へのシフトを進めるなどの地方行財政改革を推進することとされており、新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の確実な実施に向け、更なる効率的・効果的な行財政運営が求められる。

また、去年は九州北部豪雨、台風第18号と、本県では大きな災害が相次いで発生し、財政調整用基金の活用などにより復旧・復興に取り組んだが、これらの災害の復旧・復興に着実に取り組みつつ、今後もこのような不測の事態に対応できるよう、財政調整用基金残高の確保などにより、一層の行財政基盤の強化に努める必要がある。

そのため、今後の施策推進に当たっては、重要業績評価指標（KPI）が県民ニーズに即したものとなるよう十分見直すとともに、各財政指標にも留意しながら、「行財政改革アクションプラン」に基づき、引き続き、歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、健全な財政運営に尽力されたい。

（２）収入未済の解消について

収入未済の解消については、これまで各機関で早期対応や徴収技術の向上に努めるなど取組の強化が図られている。平成29年度一般会計及び特別会計の収入未済額は、県税及び中小企業設備導入資金等が減少したことにより、33億9,044万5,096円と前年度に比べ2億6,676万6,772円減少し、8年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、前年度に比べて増加しているものもあり、また、個人県民税を始めとする県税の滞納、貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

（３）個別事項について

①職員の時間外勤務の現状と働き方改革について

平成29年度の時間外勤務については、各部局とともにその状況を把握し、要因の分析も行い、縮減に向けた取組も行われている。

ただ、業務内容により、特定の課あるいは班において、多くの時間外勤務が行われている実態がある。

平成30年8月から勤務時間管理システムが導入されたことから、引き続き勤務実態や職場の実情を十分に把握し、人員配置の見直し等を含め、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うことで、職員

がやりがいを持ち、心身ともに健康で働き続けることができる環境づくりにより一層努められたい。

②地域公共交通路線の維持対策について

自家用車の普及や人口減少に伴い、利用者が減少した鉄道・バス路線が廃止・減便され、更に利用者が減少する悪循環となっている。県では、地域住民の要望を事業者に伝えるとともに、公共交通路線を維持するため、地方バス路線維持対策事業や生活交通路線支援事業に取り組んでいるが、両事業の活動指標や成果指標は、意見交換の回数や車両減価償却費に対する補助、補助対象路線数としており、利便性向上を求める住民の視点と必ずしも一致していない。

住民が日常生活を送る上で求めている移動手段の確保・維持につながる地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定するとともに、両事業の活動指標、成果指標の見直しを検討されたい。また、交通事業者がダイヤ改正を行うための基礎資料となる、通勤・通学者の見込み数や駅利用者数等の情報を、適切な時期に事業者提供できるような仕組みづくりを検討されたい。

③障がい者差別解消・権利擁護推進事業について

「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の平成28年4月施行にあわせて障がい者差別解消・権利擁護推進センターが設置され、相談体制が整ったものの、相談窓口と関係機関との連携不足などにより相談体制が十分機能していないという声も聞かれる。

障がい者差別解消・権利擁護推進センターと関係機関の連携をより深めて、平素から情報共有を確実にを行うとともに、障がい者差別解消支援地域協議会の意見等活用しながら、特に差別的取扱いや合理的配慮がないといった重大案件には、県が主体的に関わりながら、適切かつ迅速な解決が図られるよう努められたい。

④DVのない社会づくり推進事業について

配偶者等からの暴力は、重大な人権侵害であり、外部からの発見が困難な家庭内などで行われるため、潜在化しやすく、被害が深刻化する特性がある。また、近年、デートDVと呼ばれる学生等の若いカップルの間での暴力も問題となっている。

県では、学生や教職員を対象としたデートDV防止セミナーを開催し、予防啓発や相談機関の周知に取り組んでいるが、一方では、自身が受けている暴力が不当なものであるという自覚がない被害者

や相談機関を知らない被害者もまだまだ多い状況である。

県民一人ひとりがDVや性暴力に関する理解を深め、被害者が相談窓口を利用できるよう、若年層段階からの研修の充実や講師の育成など、広報・啓発に努められたい。

⑤女性の就業・活躍支援について

少子高齢化が進展し、企業の人手不足が課題となる中、女性を産業人材として活用していくことが不可欠である。

県では、女性の希望する就業形態が、介護や子育て中など、女性が置かれた状況に応じて様々であることを踏まえ、就業に向けた情報提供や研修、在宅ワークの啓発、求職活動者等への託児サービスの提供等に取り組んでいるが、企業における女性の希望に合った仕事の切り出し、女性と企業のマッチングが十分にできていない状況にある。

については、女性が働きやすい就業形態が提供されるよう、企業に対する情報提供や啓発に取り組まれない。

⑥IT人材の育成について

県内では、大分県版第4次産業革命”OITA4.0”の実現に向け、様々な業種でIoTやAIなどの先進的なIT技術の活用が急速に進められているが、IT人材がまだ不足している。また、県教育委員会では、平成34年度に本格導入される学習指導要領への対応に向け、県立学校の教育用ICT機器の計画整備や教育人材の育成に取り組んでいる。

については、急速に発展する情報化社会に対応するため、県内のIT人材の育成を更に加速化し、また、ITに触れる機会の少ない地域の底上げに努めるとともに、教育におけるICT化に向けた環境整備の促進、教育人材の育成及び適切な学習活動の充実に一層取り組まれない。

⑦おおいた豊後牛のブランド力強化と県産農林水産物の利用促進について

県では、ゲノム育種価による評価を活用して、産肉能力の高い種雄牛を造成・選抜し、年内にはその凍結精液の供給を予定しているが、名牛糸福号以後は全国に通用するブランド力のある種雄牛がないことから、県内の家畜市場の子牛平均価格は全国の低位にあり、生産農家の士気が阻害されているところとなっている。

本県農業の産出額アップ、おおいた豊後牛のブランド力強化には、

県だけでなく、農業団体や生産者が一体となった増頭対策の取組が必要であり、その核となる県有種雄牛の改良促進のため、十分な予算と執行体制の確保に努められたい。

また、来年のラグビーワールドカップ大分開催を好機と捉え、特に県内のホテル・飲食店等に対し、新リーディングブランド「おおいと和牛」を始めとする県産農林水産物の利用促進に、企画振興部と連携して取り組まれたい。

⑧港湾施設等の適正な管理について

港湾施設では、大分県港湾施設管理条例第3条の規定による港湾使用許可を受けていない船舶の係留があり、また河川や海岸においても不法係留船舶が見受けられ、公共水域等における適正な対応が求められている。

こうした背景から、県では係留保管の秩序を確立するため、大分県プレジャーボート等の係留保管の適正化に関する条例を制定し、来年4月の施行に向けて準備を進めている。

負担の公平性という観点から、管理者として不法係留船舶の実態把握に努め、使用料の確実な徴収を進めることが重要である。

今後は、港湾施設等の適正な利用を確保するため、実態把握とともに、条例の施行にあわせて、国や市町村とも連携して船舶の所有者等への意識啓発や許可申請の指導等に努められたい。

⑨河床掘削事業について

河床掘削は、短期間で流下能力の改善を図り、洪水等の災害の防止・軽減につながる即効性の高い事業である。

県では、昨年7月の九州北部豪雨及び9月の台風第18号を踏まえて事業規模を拡大し、時期も前倒しして取り組んでおり、河床掘削を実施した地域の住民の多くが、その事業効果を実感している。

今後とも一層の強化を図り、沿川住民の安全・安心の更なる確保に努められたい。

⑩監査結果に対する措置状況のチェックの徹底及び公表のあり方並びに不祥事の再発防止策について

今般、生活環境部所管のジオパーク関係委託事業に関して職員による不祥事が発覚した。この事業に関しては、平成26年度の包括外部監査結果報告書において、不適正な事務処理について指摘がなされ、この監査結果に対する措置として対応済とされていた。こうした中、今回このようなことが生じたことは大変遺憾である。

二度とこうした事態が生じないような仕組みづくりが求められる
ところであり、監査結果に基づき講じた措置のチェックやその公表
のあり方について検討されるとともに、再発防止策として、人事異
動、人事評価及び研修制度について引き続き見直しに取り組まれた
い。